

○議長（木下一己君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

○議長（木下一己君） 日程第 1 議案第 9 号「平成 29 年度下川町一般会計補正予算（第 8 号）」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

春日隆司 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（春日隆司君） 今定例会において委員会に付託を受けた、議案第 9 号 平成 29 年度下川町一般会計補正予算（第 8 号）について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

今回は第 8 回目の補正予算で、歳入歳出ともに 2,512 万円を追加し、予算総額 56 億 759 万円とするもののほか、債務負担行為及び地方債の補正であります。

今回の補正の要因は、事務事業の確定及び見込みによるもの、緊急を要するものなどです。

審査に当たり、まず総務課長などから、概要書、事項別明細書により説明を受け、その後所管課長などから詳細説明を受けました。その主な内容について報告します。

まず、議案書 20 ページの第 2 表、債務負担行為補正（変更）です。

五味温泉の指定管理料について、平成 27 年度から平成 31 年度までの限度額 645 万円を、経営上大きな負担となる保守点検維持管理に係る経費を増額し 1,755 万円にするものです。

また、多目的宿泊交流施設の指定管理料について、生徒増等に伴う経費増として、限度額 4,190 万円を 4,505 万円に、体育施設の指定管理料について、燃料費等の増に伴う経費増として、限度額 2 億 8,000 万円を 2 億 8,539 万円にそれぞれ増額するものです。

第 3 表、地方債補正については、それぞれ事務事業の確定に伴うものです。

次に歳出ですが、事項別明細書 20 ページの衛生費の保健衛生費で、病院事業運営補助金として 3,000 万円が計上されており、当初予算を含め病院事業運営補助総額は 2 億 5,000 万円となります。

次に、27 ページの商工労働費の商工振興費で、宿泊研修交流施設「結いの森」の指定管理料として 400 万円が計上されております。

課長から「当初 2,200 人程度を見込んでいた宿泊者が、600 人減の 1,600 人の見込みである。人件費も経費増となった。不測の事態が生じたので指定管理者「一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社」…以下「公社」と言わせていただきます…と協議の結果、赤字部分の 400 万円を指定管理料として計上した。」「11 月オープン後、スズキ社員への PR を広く浸透させることができなかった。スズキ社員の出張者も予想より少なかった。今後、公社と連携しながら PR していきたい。交流スペースの利用は図られていない。」などの説明がありました。

委員などから「指定管理者の努力が必要である。」「指定管理者との協議が不足している。

これからの入り込み客の増をどう図っていくかが重要である。」「五味温泉との関係で負の連鎖が始まりかけている。」「赤字が生じた合理的な理由はないのか。」などの意見が出されました。

その後、町長から「ホテル専門業者の方々の収支計画を思料して、黒字経営でいけると判断した。実態は赤字決算となる見込みで補填していかなければならなくなった。改めてお詫びする。一方で地域内の経済と雇用効果など波及効果がある。町民への説明は9月頃の行政懇談会で行いたい。」などが示されました。

課長からは「当初積算の見込み違いや見通しの甘さから招いた結果である。」などの説明がありました。

委員から「計画時から見込みの甘さがあった。補助事業ありきの体質を見直す必要がある。」「町は自信を持って類似施設を基にした黒字の収支計画を一貫して示してきた。信頼せざるを得ない部分があった。」などの意見がありました。

その後、町長から「町の財産を遊休施設にはできない。赤字部分は町が一定程度担保していかなければならない。経営努力は限りなくやっていただく。」などが示されました。

本施設については、民間旅館の廃業に伴い、スズキ株式会社走行テスト関係で出張の方々の宿泊利用を主とするため、施設建設が計画され、これまで当委員会では、町が示す資料や説明の下で、様々な観点から審査を行い、場所・規模の変更などがあり、昨年8月15日、公社が指定管理者となり、11月9日オープンし、今日に至っております。

町からは、ホテル専門業者が提示した収支計画案を基に、一貫して黒字経営の方針が示されたが、これまで当委員会では、赤字を出さない運営を行うことを基本として、「当該施設に係る収支計画を明らかにすること」との付帯決議の下で、実態に合った収支計画の提示を求めてきたところであります。

こうした中、十分精査されない収支計画案に基づいたため、今日、赤字経営補填のための指定管理料として予算計上となったと解します。

また、根本的、構造的な問題として、町民などから指摘がある補助事業を前提として、町民参加、合意形成を図るという政策決定の手法があります。

次に、28ページの商工労働費のふるさと開発振興費で、五味温泉の指定管理料として保守点検維持管理に係る経費370万円が計上されております。

次に、30ページの土木費の道路橋梁河川費で、町道除排雪委託料として2,900万円が計上されており、当初予算を含めると6,900万円となります。

委員から「昨年末には予算措置の必要性を認識していたはずで、予算措置の遅延が除排雪の遅延となって町民生活に大きな影響が出る結果となった。」との意見がありました。

歳入については、特に意見等はありませんでした。

当委員会として、次の意見を付すものです。

一つ、宿泊交流研修施設について。

①施設建設と指定管理者決定に至る経過と経緯を踏まえると、これまでの説明とそれに伴う結果の責任は極めて重い。

②赤字決算になることが事前に予想できたが、スズキ株式会社関係の出張者減は不測の事態と主張している。本予算支出をもって、次年度以降における赤字補填のルールを担保するものではない。

③公社との信頼関係を構築し、連携を密にし、公社の経営努力がより推進されるよう、助言・指導等を徹底し、本気度をもって収益性の観点から万全を期すこと。

④町民への説明責任を早期に果たすこと。

一つ、町道除排雪について。

町道除排雪は、降雪、積雪、地域等の状況により、町民の暮らし、生活に大きな影響を及ぼすものである。町民にしっかり寄り添いながら、適切な時期に予算措置を行い実施すること。

以上、当委員会として意見を付して、原案可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果についての報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（木下一己君） ただ今、総務産業常任委員長から報告がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（木下一己君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第9号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（木下一己君） 起立多数です。

したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

委員会における議案審査のため、3月13日、午前9時まで休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下一己君) 異議なしと認め、3月13日、午前9時まで休会とすることに決定いたしました。

本日は、これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前9時13分 散会